

兵庫県内企業向け

在宅勤務用システム基盤（テレワーク兵庫）利用のご案内

自宅パソコンから職場パソコンにアクセスして在宅勤務できるテレワークシステム基盤（テレワーク兵庫）の利用企業を募集します。

1 対象

- 原則兵庫県内の中小企業（資本金 3 億円以下または従業員数 300 人以下等の条件の企業）
※中堅企業等については別途相談
- 企業の従業員の半数（20 人を限度）まで登録可能
※県内中小企業で 10 万人まで登録可能、同時利用は 1 万人まで可能

2 利用条件

- 令和 5 年 12 月までの間、無償で提供します
- 企業及び自宅のインターネット回線、パソコン等については自己負担でご準備ください

3 申込み方法

- 企業の経営者またはシステム管理者から申し込みください
- 応募者多数の場合は抽選で決定します

📧 お問い合わせはこちらから

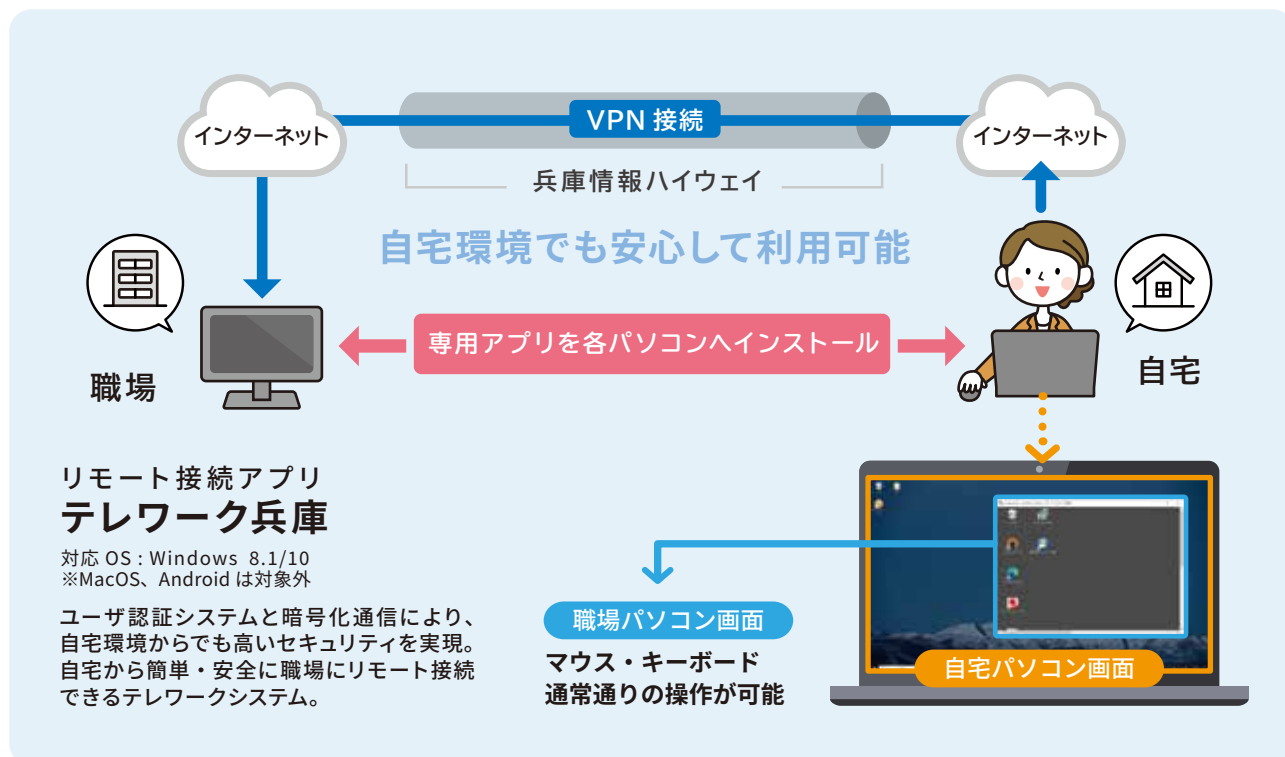
hyogo-telework@soc.pref.hyogo.jp

テレワーク兵庫 ヘルプデスク

電話番号 078-381-9205

受付時間 9:00 ~ 17:30

4 利用方法



テレワーク兵庫について

アプリのインストール



セキュリティ機能の強化

利用者の登録制

企業の経営者
またはシステム管理者
から一括して申請

パソコンの登録制

自宅のパソコンに
電子証明書を配布

セキュリティ 監査の実施

不正利用、
不正アクセス防止